平成22年度第1回南丹市防災会議
議　　事　　録

期　日　　平成２２年９月２９日
　　午前１０時～午前１１時

場　所　　南丹市役所　３０１会議室

平成２２年度第１回南丹市防災会議

日　　時　　平成２２年９月２９日（水）　午前１０時～午前１１時

場　　所　　南丹市役所３０１会議室

委員出席　　別紙のとおり

説 明 員　　梶本　泰広　総務部総務課長
（兼事務局）　藤林　　裕　総務部総務課消防防災係長
河原林正和　総務部総務課主任
田村　　貢　総務部総務課主査

次　　第
１　開会
２　会長あいさつ
３　委員紹介
４　議題
（１）南丹市地域防災計画（修正案）について
（２）その他
・土砂災害警戒区域等の指定について
・木造住宅耐震診断・耐震改修について
５　閉会

（別紙）

平成 22 年度第１回南丹市防災会議　出席者

委員区分	機関等の名称	役職名	氏　　名	出席状況
会長	南丹市	市長	佐々木　稔　納	○
１号　指定地方行政機関のうちから市長が任命する者				
１	農林水産省近畿農政局消費安全部	地域第三課長	黒　田　清　文	○
２号　京都府の知事部局のうちから市長が任命する者				
２	京都府南丹広域振興局企画総務部	部長	上　田　清　和	○
３	京都府南丹広域振興局建設部（京都府南丹土木事務所）	部長（所長）	野　口　美　具	○
４	京都府南丹広域振興局健康福祉部（京都府南丹保健所）	部長（所長）	横　田　昇　平	○
３号　京都府警察の警察官から市長が任命する者				
５	京都府南丹警察署	署長	谷　部　　進	○
４号　市長がその部内の職員から指名する者				
６	南丹市	副市長	松　田　清　孝	○
７	南丹市	総合政策担当部長	大　野　光　博	○
８	南丹市	総務部長	上　原　文　和	○
９	南丹市	福祉部長	永　塚　則　昭	○
１０	南丹市	企画管理部長	井　上　修　男	○
１１	南丹市	市民部長	西　村　良　平	○
１２	南丹市	土木建築部長	山　内　　明	○
１３	南丹市	農林商工部長	神　田　　衛	○
１４	南丹市	議会事務局長	勝　山　秀　良	○
１５	南丹市	上下水道部長	和久田　哲　夫	○
１６	南丹市	会計管理者	小　寺　貞　明	○
１７	南丹市	八木支所長	川　勝　芳　憲	○
１８	南丹市	日吉支所長	榎　本　泰　文	○
１９	南丹市	美山支所長	小　島　和　幸	○
５号　教育委員会から市長が任命する者				
２０	京都府南丹教育局	局長	松　本　和　久	○
２１	南丹市教育委員会	教育長	森　　榮　一	○
２２	南丹市教育委員会	教育次長	東　野　裕　和	○
６号　消防団関係者から市長が任命する者				
２３	南丹市消防団	団長	益　田　武　彦	○
２４	南丹市消防団	副団長兼園部支団長	野々口　志　朗	○
２５	南丹市消防団	副団長兼八木支団長	森　山　悟　志	○
２６	南丹市消防団	副団長兼日吉支団長	小　林　敏　雄	○
２７	南丹市消防団	副団長兼美山支団長	武　田　　太	○
７号　指定公共機関又は指定地方公共機関から市長が任命する者			（任期2年）	
２８	西日本電信電話株式会社京都支店	設備部長	井　上　和　男	○
２９	西日本旅客鉄道株式会社園部駅	駅長	岩　森　正　宏	○
３０	関西電力株式会社亀岡技術サービスセンター	所長	松　田　宏　二	○
３１	郵便局株式会社園部郵便局	局長	坂　本　岳　士	○
３２	独立行政法人水資源機構日吉ダム管理所	所長	小野寺　　直	○
３３	公立南丹病院	院長	梶　田　芳　弘	○
３４	京都農業協同組合園部支店	支店長	樋　口　　透	○
８号　市長が特に必要と認める者				
３５	陸上自衛隊福知山駐屯地第７普通科連隊	第３中隊長	西　田　喜　一	○
３６	京都中部広域消防組合園部消防署	署長	西　田　　均	○
３７	社会福祉法人　南丹市社会福祉協議会	会長	田　中　　博	○
３８	南丹市小学校校長会	代表	岸　本　　均	○
３９	南丹市中学校校長会	会長	中　藤　昌　明	○

《会　議　録》

発言者	内　　容
事務局 （梶本総務課長）	定刻となりましたので、ただ今から、平成２２年度「第１回南丹市防災会議」を開催させていただきます。 私、本日司会進行を努めさせていただきます南丹市総務課長の梶本でございます。よろしくお願いいたします。 委員の皆様には、大変ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。 本日の会議は、お手元に配布の次第により、進めさせていただきますのでよろしくお願いします。 それでは、開会にあたりまして南丹市防災会議の会長であります、佐々木市長からご挨拶を申し上げます。
佐々木会長	南丹市防災会議の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。 今年の夏は、全国的に異常な猛暑でございましたが、ようやく朝夕涼しくなり、秋の気配を感じる今日この頃、皆様方におかれましては、公私ご多忙の中、お繰り合わせご出席を賜りまして、本当にありがとうございます。心からお礼申しあげます。 日ごろは、南丹市の安心安全のまちづくりため、それぞれのお立場でご理解・ご協力、あわせてご尽力賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。 さて、昨年の山口県防府市に発生した土砂災害による特別養護老人ホーム等の被災、また兵庫県の佐用町における豪雨による災害などにより、尊い命が失われていることは記憶に新しく、また、本年には広島県庄原市等においても局地的な豪雨により、河川の氾濫や土砂災害が発生し甚大な被害が発生しております。 これら自然災害は、決して他人事ではなく本市においても発災の危険を同様に持っております。 特に、近年は局地的なゲリラ豪雨により、今までの気象状況では考えられない雨量を観測し、一気に谷川や河川の増水を招き、家屋等への浸水や急傾斜地の土砂崩れが多発しており、予断を許さない状況であります。

	市といたしましても、土砂災害の警戒には、迅速に対応し、市民の生命を災害から守る観点から、この度の地域防災計画の修正に伴い、避難勧告等の基準についても明記しております。 南丹市合併直後に策定した地域防災計画につきまして、5年が経過したことによる経年の修正や、また近年の災害対策に備えるため、市としての修正案を作成しました。 お集まりいただいた各関係機関の委員の皆様のご意見等を拝聴しながら、より良い計画とし、そしてそれが有事の際に有機的に活用できる計画書となるようまとめてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。 本市におきましても、「安心安全のまちづくり」実現のため、取り組むべき事業は山積しておりますが、それら一つひとつを地域の方々、またお集まりいただいている各関係機関の委員の皆様と連携を図りながら防災事業の推進を図っていきたく存じますので、どうかそれぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきますよう心からお願い申し上げまして、開会に当たりましての私の挨拶とさせていただきます。 よろしくお願いいたします。
事務局 （梶本総務課長）	ありがとうございました。 それでは、議事に入ります前にご委嘱申し上げております各機関・団体の人事異動等に伴いまして、一部委員の交代がございましたので、交代されました委員のご紹介を申し上げます。 南丹市防災会議条例第3条第5項第3号に基づき、参画をお願いしております 京都府南丹警察署 署長　谷部　進委員 なお、本日は都合により、南丹警察署警備係　藤田係長様が代理でご出席いただいております。 続きまして、 南丹市防災会議条例第3条第5項第4号に基づき、委嘱申し上げております 南丹市副市長　松田　清孝委員 南丹市総合政策担当部長　大野　光博委員

	南丹市総務部長　　上原　文和委員 南丹市企画管理部長　　井上　修男委員 南丹市上下水道部長　　和久田哲夫委員 南丹市八木支所長　　川勝　芳憲委員 南丹市日吉支所長　　榎本　泰文委員 南丹市美山支所長　　小島　和幸委員 同じく同条第５号に基づき、委嘱をお願いしております 南丹市教育委員会 教育長　　森　　榮一委員 同じく同条第６号に基づき、参画をお願いしております 南丹市消防団副団長兼美山支団長 武田　　太委員 同じく同条第７号に基づき、参画をお願いしております 西日本旅客鉄道株式会社近畿運行本部 園部駅駅長　　岩森　正宏委員 関西電力株式会社亀岡サービスセンター 所長　　松田　宏二委員 郵便局株式会社園部郵便局 局長　　坂本　岳士委員 同じく同条第８号に基づき、参画をお願いしております 陸上自衛隊福知山駐屯地第７普通科連隊 第３中隊長　　西田　喜一委員 京都中部広域消防組合園部消防署 署長　　西田　　均委員 南丹市小学校校長会 代表　　岸本　　均委員 南丹市中学校校長会 会長　　中藤　昌明委員 以上でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。 次に本日、説明員として京都府南丹土木事務所より、河川砂防室　松崎室長、建築住宅室　段野室長にもご出席いただいております。よろしくお願いいたします。 最後に、当会議の事務局をお預かりする職員を紹介申し上げます。

	私、総務課長の梶本です。よろしくお願いいたします。 続きまして、総務課消防防災係長の藤林でございます。 次に同じく消防防災係　河原林主任でございます。 同じく田村主査でございます。 以上、よろしくお願いいたします。 次に議題に係ります配布資料の確認をさせていただきます。 まず、①　本日の次第、そして防災会議委員名簿及び南丹市防災会議条例、会議運営要綱を綴じたもの。 本日の議題となっております ②　「南丹市地域防災計画(修正案)」のファイル そして、その新旧対象表のファイルが各１部 ③　次に土砂災害警戒区域等の指定についての資料 ④　そして木造住宅耐震診断・耐震改修についての資料 ⑤　また、南丹市の緑色の封筒を配布させていただいている機関・団体がございます。 これは、後ほどご説明なり、ご依頼を申し上げますので、ご確認ください。 以上でございます。 本日の防災会議につきましては、委員３９名中、代理を含め３９名全員の御出席をいただいており、南丹市防災会議運営要綱第４条第２項の規定に基づき、当会議が有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。 それでは、これより議事に入らせていただきます。 議長につきましては、会議運営要綱第４条第１項の規定に基づき、会長が務めることとなっておりますので、佐々木市長に議長をお願いします。
佐々木会長	それでは、議事を進めて参ります。 本日の議題は、「南丹市地域防災計画(修正案)について」ご協議いただきたいと存じます。 事務局から内容の説明を願います。
事務局 （藤林係長）	議題　「南丹市地域防災計画（修正案）について」ご説明申し上げます。 まず、今回ご提案申し上げております防災計画の修正につきま

	して、南丹市が合併して５年目を向かえ、経年によるデータ類の更新及び法令等の改正による変更、新規事象等の追加、また京都府の地域防災計画や各指針に基づく修正点などを中心に変更しております。 白色のファイル「南丹市地域防災計画（修正案)」をご覧ください。 まず、計画の修正、変更箇所につきましては、本文中下線を引いておりますので、ご確認ください。 次に、説明に必要な数値等資料関係でございます。 従来は、計画本文に必要なデータ等を合わせて記載しておりましたが、データなど数値については、調査により年々変わる要因もございますので、計画本文と切り離しても計画本文に支障のないものは切り離し、対照できるものは最新のデータを用いて「資料編」に整理いたしました。 また、計画本文において、一般計画編第３章第１節及び第２節、並びに震災対策編第３章第２節に記載する「災害対策本部等運用計画」及び「動員計画」は、市の組織機構がそのまま災害対策本部に移行する関係上、市の組織改編による計画本文の修正や動員計画につきましても毎年のように変更となることから、従前の計画では、年度ごとに計画本文を見直し、時にはページも変わることもあり、計画を加除するにも苦労するところでございました。 このことから、今後できるだけ計画の加除や差し替えを容易にするために、全体の構成を考慮したものでございます。 また従来の計画では、各節のページ右肩に主要な担当部局、班、また機関・団体名をカッコ書きで明記をしておりましたが、先ほど申し上げました市の機構の改編による課の名称が変更になるたびに、担当班の名称などが変更となり、当該ページの校正が必要となることから、一般計画編と震災対策計画編の見開きのカラー刷りの一覧表に集約いたしました。これは同時に、全体の担当部署が一度にわかるメリットがございます。 ただし、各章各節の区分や全体の構成自体には変更ございません。 次に、主な修正、変更の内容について、主な修正点につきまして、ご説明申し上げます。 一般計画編１ページ「第２節 計画の理念」をお開きください。 市の基本的な防災対策の方針でございます。一部従来の計画の

	記述に加え、より具体的に施策の位置づけを明記しております。 「災害に強いまちづくり」、「災害に強い体制づくり」、「災害に強い人づくり」を基本にハード、ソフト両面から防災対策を推進してこうとするものでございます。 この考え方は、震災対策計画編１ページ「第２節 計画の理念」にも共通しております。 ６ページ、７ページをお開きください。 一般計画編　第１章　第７節　防災機関の処理すべき事務又は業務の大綱　第５　指定公共機関に、船井郡衛生管理組合、及びソフトバンクモバイル株式会社を追加いたしまた。 震災計画編　第１章　第７節　防災機関の処理すべき事務又は業務の大綱　第５　指定公共機関も同様としております。 次に 25 ページから 41 ページにかけての一般計画編　第２章第１節　気象等予報計画をご覧ください。 本節につきましては、本年５月２７日から、気象庁の警報、注意報の発表基準の見直しに合わせて、一部修正及び追記をしております。 また併せて、本節の修正箇所は、44 ページからの　第３節　河川防災計画並びに 49 ページからの　第５節　土砂災害予防計画の修正箇所とも密接に関連しております。 まず、気象予報雨量による河川の水位情報及び水防警戒に関連し、45 ページ　第３節　河川防災計画に「第５　浸水想定区域における防災対策」を追記し、また同様に、京都府の土砂災害警戒情報システムによる監視情報によって、51 ページからの第５節土砂災害予防計画「第７　土砂災害警戒区域における防災対策」を変更し、「第８　土砂災害警戒情報及び京都府土砂災害警戒情報システム」を追記しました。 少しページが開きますが、89 ページからの　第２章災害予防対策の第１６節　資材器材等の整備計画でございます。 第３　食料及び生活必需品の確保計画でございますが、今まで物資の備蓄、特に備蓄食料品については、市としても一定の備蓄はしておりますが、確保する目安の数量の定めがありませんでしたので、（３）にありますように人口の１０％に相当する備蓄食料品　１０，５００食分を年次計画的に確保することとしております。 ただし、この数量で充足するとは限りませんので、（４）に記載

	のあるとおり、災害時に優先的に食料品が確保できるよう、先般８月３１日、市内で操業・開業されている企業・団体１３社の方々と「災害時の物資・食料品の供給の応援協定書」の調印式をしたところでございます。 続きましては、113 ページをお開きください。 第２９節　避難に関する計画でございます。 115 ページ記載の「第６　避難所運営マニュアルの整備」及び「第 7　市の避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成」につきましては、本計画に基づき、別途既に作成しているところであり、今後細部にわたり調整をしていきたく思っております。 特に、市民に対する避難勧告等の基準を 117 ページからの河川関係、120 ページからの土砂災害関係で基準を明確にし、気象状況を見定め、総合的な判断をしていこうとするものでございます。 第３章　災害応急対策計画及び第４章　災害復旧計画につきましても、先に説明申し上げました修正方針に基づき、各章各節の整合を図るよう一部修正をしております。 次に震災対策計画編でございます。 震災対策計画編では、一般計画編とかなりの部分で、計画が重複しておりますので、当該重複する各節については、計画書記述のとおり割愛をさせていただいております。 17 ページ　第１章総則　第３　震災による被害想定では、京都府地震被害想定調査委員会の報告を引用させていただき、従来の地震被害想定予測から変更をしております。 続きまして、19 ページ　第２章災害予防計画　第１節建造物・公共施設等安全確保計画をご確認ください。 本節におきましては、平成２１年２月に策定しました「南丹市建築物耐震改修促進計画」を反映させ、建築物の耐震改修を促進することとしております。特に本市におきましては、収容避難所となる小中学校について、計画的に耐震化を進めております。 70 ページをご覧ください。 第３章第１４節避難対策計画　第４　避難の勧告等の伝達方法等以後、従前の計画からもう少し細部にわたり、かつ詳細な形で震災時の避難対策を記述しました。 計画細部まで十分なご説明はできておりませんが、以上が市地域防災計画の主な修正、変更箇所でございます。 もう少し細部にわたり、ご説明申し上げるべきところですが、

	時間の関係上、主要な箇所のみとさせていただたきました。 なお、本計画につきましては、本日この時間で全ての箇所を確認いただき、修正案に対するご承認をいただくのは少々困難かと存じます。 また、本日初めて、各委員のみなさまにお示しをさせていただいたこともありますので、市の緑色の封筒を配布しております各機関・団体の委員の皆様に対しまして、計画の修正案について、確認の意味で、意見照会の依頼をさせていただきたいと存じます。 ご多忙のところ大変申し訳ございませんが、別に封筒を配布させていただいておりますので、委員みなさまの機関・団体等が関連する箇所を中心に、それぞれ再度ご一読いただき、新旧対象表も参考にしていただきながら、この修正案に対しまして、更に修正・変更すべき箇所などがございましたら、私ども事務局までご連絡をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。 なお、封筒を配布させていただいていない機関の皆様につきましては、既に意見照会をさせていただいております。 事務局からの説明並びにお願いは以上でございます。
佐々木会長	ただいま、事務局から地域防災計画の修正案について、説明がありました。 本修正案につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。 なにぶん、計画全体の修正に及ぶものであり、多岐に及びますし、ボリュームも多くございます。 特に、先ほど事務局が申しましたように、本日この場で、確認いただき、本計画の修正について、ご承認をいただくということは困難でございますので、各委員の皆様が一度持ち帰っていただき、再度ご確認いただく中で、修正案に対してご意見を頂戴し、後日改めてこの防災会議を持ちたいと存じます。 特にございませんか。
田中委員	この計画の資料の中に、河川や山などの危険箇所と思われる調査結果がそれぞれ出ていますが、どの程度市民に広報され、市民の方々は理解しているのか。 特に土砂災害などは、全国的にも発生しており、防災対策が

	必要だと思われる。
事務局 （梶本課長）	今、まさしく京都府が土砂災害の基礎調査を実施されているところであり、調査結果が出た地域から順次地域説明会を開催させていただいているところです。 ただ、危険箇所の数が膨大でハード整備が追いつかない現状の中、市としましては、土砂災害が発生しそうな状況になる前に警戒避難体制をとるため、地元と調整をしているところであり、まず地元には避難体制とそれに係る地域連絡網の作成をお願いしているところであります。 特に、地域の状況等については、地域の方が一番良くご存知ですので、危険と思われる箇所或は調査結果に基づく危険箇所等の点検や日々の状況含めて地域として、平時の確認や大雨時の状況把握に努めていただき、何か通常と違ったときは安全な場所へ避難いただくことが大切であろうと考えています。
佐々木会長	そのほかに、特になければ、地域防災計画の修正につきまして、本日は修正案の提案という形で、今後、それぞれの委員の皆様のご確認、ご検討を賜りたいと存じます。 そういうことでご異議ございませんか。 ＝＝＝＝「異議なし。」の声＝＝＝＝ ご異議がないということで、「南丹市地域防災計画の修正について」は、次回の当会議で再度審議させていただくこととします。 続きまして、議題の「その他」に移らせていただきます。 まずいったん、二項目続けて説明いただき、その後合わせて質疑をお受けすることといたします。 まず、「土砂災害警戒区域等の指定について」 京都府南丹土木事務所河川砂防室　松崎室長より説明いただきます。
松崎室長	○ 南丹土木事務所管内における土砂災害に係る危険箇所の状況説明 ○ 基礎調査の進捗状況及び土砂災害警戒区域等の指定状況説明

佐々木会長	ありがとうございました。 続きまして、「木造住宅耐震診断・耐震改修について」 京都府南丹土木事務所建築住宅室　段野室長より説明いただきます。
段野室長	○ 京都府の耐震診断、耐震改修の制度説明及び南丹土木事務所としての取組み状況説明
佐々木会長	ありがとうございました。 それでは、ただいま説明いただきました件について、質疑をお受けいたします。 ただいま京都府より説明いただきました「土砂災害警戒区域等の指定について」は、特に風水害対策にとって大変重要な事項でございます。市としても積極的に取り組み、市民への周知を図り、地域の避難体制の構築をそれぞれお願いしなければならないと思っています。 また、「木造住宅耐震診断・耐震改修について」は、市といたしましても市民への啓発を図り、震災対策として普及させていきたいと思っております。 各委員の今後一層のご協力をお願いいたします。 そのほかに特になければ、以上を持ちまして、本日の議事を終了いたしたいと存じます。 それでは、事務局に進行を移します。
事務局 （梶本課長）	ありがとうございました。 ここで、最後に委員の皆様にお願いがございます。 先ほど来からご説明申し上げております「南丹市地域防災計画」につきまして、平成１８年度に当初計画を作成した際、ウグイス色の樹脂のファイルを防災会議の委員の皆様に配布をさせていただいております。 この度の計画修正、変更によりまして、全ての構成が変更になるため、計画書全てが差し替えとなります。 つきましては、次回の会議開催時に、そのウグイス色の樹脂の

	ファイルをお手数ですが、お持ちいただきたくお願いするものでございます。 　よろしくお願い申し上げます。 　　以上を持ちまして本日の日程全て終了いたしました。 　　次回の防災会議につきましては、追って日程等ご連絡申し上げますので、その時にはよろしくお願い申し上げます。 　今後、台風シーズンの到来に伴い、秋雨前線も活発になり、特に災害が発生しやすい時期となります。 　委員のみなさまにおかれましては、南丹市の防災行政推進に、より一層のご支援、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げ、本日の南丹市防災会議を閉会させていただきます。 ありがとうございました。